

(案)
情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会 (第 82 回) 議事録

1 日時

令和 5 年 9 月 7 日 (木) 10:00~10:35

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査 : 三次 仁

主 査 代 理 : 豊嶋 守生

専 門 委 員 : 秋山 祐子、飯塚 留美、井家上 哲史、伊藤 数子、今村 浩一郎、
児玉 俊介、杉浦 誠、杉本 千佳、藤井 威生、藤野 義之、
松尾 綾子、吉田 貴容美、吉田 奈穂子

オブザーバー : 坂本 信樹、森田 耕司

事 務 局 : 総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 82-1	陸上無線通信委員会 (第 81 回) 議事概要 (案)	事務局
資料 82-2-1	陸上無線通信委員会報告 (案)「広帯域無線 LAN の導入のための技術的条件」及び「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」	事務局
資料 82-2-2	陸上無線通信委員会報告概要 (案)「広帯域無線 LAN の導入のための技術的条件」及び「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」	事務局
資料 82-2-3	陸上無線通信委員会報告 (案) に対するご意見及びご意見に対する考え方 (案)	事務局

5 議事

(1) 前回の議事録案の確認

資料 82-1 に基づき、事務局より説明が行われ、修正コメントを反映することで承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

児玉専門委員 : 前回の議事録の修正案を提出したが、一部反映されていないため、確認をお願いしたい。私の発言の2箇所目を、「200mW が付加的な条件を付ける必要のない最大の出力値だと理解した」とする修正案を提出した。

三 次 主 査 : いただいたとおり議事録を修正する。

(2) 陸上無線通信委員会報告（案）「広帯域無線 LAN の導入のための技術的条件」及び「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」に対する意見募集の結果について

資料 82-2-1、資料 82-2-2 及び資料 82-2-3 に基づき、事務局より説明が行われ、報告書案について、技術分科会に報告することが承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

藤井専門委員 : 8番と12番に認証について意見があったが、同一の認証番号での認証については、何か規定があるのか。また、帯域が変わっても同一の認証番号で済むのかという点について教えてほしい。さらに、認証に関する料金の高騰化が問題になっていると思うが、ソフトウェア無線化していろんなモードで出せるものを全て試験するのは大変ということだと思っている。その点の改正について総務省内で議論されているのかという点について教えてほしい。

事 務 局 : 認証の制度そのものは技術基準について審査をすべきと考えている。今回の Wi-Fi 7 については、使用周波数帯は変わらず占有帯域幅が広がるため認証不要という意見もあると思うが、現在 160MHz でしか審査をしておらず、320MHz について審査することが求められるというのが認証制度の基本という認識である。次に料金高騰の点について、新たな技術基準ができれば認証の区分も増え、それにあわせて審査することが原則。認証制度の効率化について検討すべきというご意見と受け止めた。認証制度につい

ては、関係者と慎重に議論していきたい。

藤井専門委員 : 端末側が何でもできるようになっている中で、認証制度の効率が悪くなっていると思うので、今回の議論とは直接は関係ないが、見直せるところは見直していけたら良いだろう。

三 次 主 査 : ルールが違う以上番号は別々に付けるべきと思うが、料金の話は別件だと思った。

(3) その他

事務局より、次回開催日程等については別途連絡する旨の説明を行った。

(以上)